

年 月 日

東串良町教育委員会教育長 殿

学校長 殿

保護者住所 東串良町

保護者氏名

学校名 学校

学年組

児童生徒氏名

東串良町モバイルルーター貸出申込書兼同意書

家庭でのタブレット端末の活用に当たり、インターネット環境がないため、モバイルルーター（インターネット接続機器）の貸出を申し込みます。また、使用に当たっては、以下に記載した遵守事項を守り、内容について同意します。

【モバイルルーター借用上の遵守事項】

- ルーターは、学習用端末のみに接続し、学習活動のみに使用します。
- ルーターの保証対象外となる盗難・紛失・故意又は重大な過失による破損等を生じさせたときは、その生じた損害に関する金銭その他による賠償の責任を負います。（通常使用時の破損・故障や経年劣化によるものは保証の対象となります。）
- ルーターの紛失又は破損若しくは異変等があったときは、速やかに学校に連絡します。
- ルーターを家庭で使用する際の電気代等の経費は、保護者で負担します。また、ルーターを使ってインターネットに接続する際に必要なSIMカードの契約（通信料）に係る経費は、保護者で負担します。
- ルーターが不要になった場合や、転出等の場合は、直ちに返却します。
- その他、学校若しくは東串良町教育委員会から指示がある場合は、その指示に従います。

※ 学習用端末の持ち帰りについては、教育委員会と学校のルールに従い、許可を得た上で持ち帰ることになります。

※ 学校で原本を保管し、複写のものを東串良町教育委員会と保護者が保管します。